

2020年度の取り組み

マツダおよびマツダグループの事業活動における主な実績を掲載しています。
(P120～129以外の実績も各項目内に掲載しています)

CONTENTS

- 120 2020年度目標の達成状況
(CSR目標、マツダグリーンプラン2020)
- 125 環境実績データ
(環境会計、事業活動と環境負荷の全容、水・大気データ、PRTR環境汚染物質排出・移動量)

2020年度目標の達成状況

マツダは、社会的責任に関するガイドラインISO26000の7つの中核主題を参考にしながら、サステナビリティ取り組みを包括的に再確認し、関連部門が各項目ごとにマツダの目指す「将来のあるべき姿」を描いた上で、各年度のCSR目標を策定してきました。2021年度は、重点課題(マテリアリティ)の見直しを行ったこと、マツダグリーンプラン2020の最終年に達したことから、次の目標の策定を進めています。今後も計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを回し、グローバル・スタンダードに沿ったサステナビリティ経営を目指します。

2020年度CSR目標

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

項目	2020年度目標	2020年度実績	達成度の自己評価	ISO26000中核主題
マツダのCSR	CSRマネジメント	①重点課題(マテリアリティ)について、サステナビリティレポート掲載向け、マツダが認識している社会課題をベースに見直しを実施した。引き続き、目標/指標の特定へ向けた取り組みを推進中 ②サステナビリティ基本方針を策定。関連部門と連携し、東証の市場再編と改訂コーポレートガバナンス・コードに対応。引き続き、TCFDの枠組みに沿った気候変動対応の開示を進捗中 ③新しい事例の紹介など、啓発内容の充実と従業員の理解促進を図るとともに、従業員の啓発対象を拡大してCSRの社内浸透を強化した	○	6.2 組織統治
	ステークホルダーエンゲージメント	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえてのステークホルダーエンゲージメントの継続実施 従業員同士の対話を中心とした社内研修を実施し、従業員へのエンゲージメントを実施	○	6.2 組織統治
お客さまの暮らし	販売・サービス	マツダの提供価値を直接お客さまに働きかける取り組みを通して、お客さまの笑顔を増やす コロナ禍において、オンラインでのお客さまとの交流を維持するとともに、デジタルモータースポーツなど新しい楽しみ方を提供	○	6.7 消費者課題
	商品	「サステナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を実現する具体的な技術を搭載した商品づくりを行う 「サステナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」に基づき、「i-ACTIVSENSE」、「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE」等を搭載したMX-30や、電動化技術「e-SKYACTIV」を搭載したMX-30 EVモデルを市場導入	○	6.7 消費者課題
品質	品質	グローバルで同一品質の商品をお届けできるように、国内・海外生産拠点やポート・販売会社に至るまでの品質保証体制を整備する グローバルに同じモノサシ(基準)で、品質の比較と改善ができる車両評価(MQIC)体制について、2020年度は国内主要販売会社へ展開/導入し、出荷以降のプロセス改善ツールとして活用を継続中	○	6.7 消費者課題
安全	安全	①Mazda Proactive Safetyの安全思想に基づく先進安全技術i-ACTIVSENSEの進化と導入拡大 ②各国NCAPの高評価獲得 ①i-ACTIVSENSEに新機能であるスマート・ブレーキ・サポート(SBS)右直事故回避アシスト機能、緊急時車線維持支援(ELK)側方危険回避アシスト機能/ロードキープアシスト機能を追加し、MX-30iに導入した ・SBS右直事故回避アシスト機能:自車が交差点を右折する際に対向車と衝突する可能性がある、警報およびブレーキ制御を行い、衝突時の被害を軽減 ・ELK側方危険回避アシスト機能:自車の車線変更または車線逸脱によって隣接車線の車両と衝突する可能性がある、もとの車線に戻るようハンドル操作をアシスト ・ELKロードキープアシスト機能:自車が路外へ逸脱する可能性がある、路外への逸脱を回避するようハンドル操作をアシスト ②各国において最高評価を獲得 ・US-NCAP: MAZDA3、MAZDA6、CX-3、CX-30、CX-5、CX-9で最高評価「5星」を獲得 ・IIHS: MAZDA3、MAZDA6、CX-3、CX-30、CX-5、CX-9で最高評価「TSP+」を獲得 ・Euro-NCAP: MX-30で最高評価「5星」を獲得	○	6.7 消費者課題
環境	エネルギー/地球温暖化対策 資源循環の推進 クリーンエミッション 環境マネジメント	(マツダグリーンプラン2020参照)		6.5 環境

(自己評価の基準 ○:達成、△:ほぼ達成、×:大幅未達)

項目	2020年度目標	2020年度実績	達成度の自己評価	ISO26000 中核主題	
人間尊重	ダイバーシティ (多様性)の 実現	従業員の多様性尊重の継続 ①各拠点でのトップマネジメント候補の育成・活用の継続進化 ②女性幹部登用数目標に向けた育成計画の着実な実行と次期計画の立案*1 ③障がい者法定雇用率(2.2%)の達成を継続するため、障がい者雇用の促進を継続実施*1	①コロナ禍を受け、オンラインでGlobal Leadership Development Program (GLDP)を継続 ②将来幹部として活躍できる可能性が高い候補者を特定・個別育成計画を立案し、人材開発委員会で継続的にフォローを実施。これまでの取り組みを踏まえ、来年度からの中期目標を策定中*1 ③引き上げ後の法定雇用率2.3%を達成(2020年度実績2.37%)*1	○	6.3 人権
	人材育成	マツダらしい人と組織の在り方の理解促進および行動実践への取り組み強化 ①マツダらしい人と組織の実現をテーマにMBLD#17セッションを実施 ②マツダらしい人と組織の実現に向け、マネージメントのあるべき姿に向けた取組を継続・拡大する	①「MAZDA MIRAI 2020」として全グループ社員にセッションを実施 ②2019年度から導入開始したマネージメント向け研修を4本部で実施	○	6.4 労働慣行
	ワークライフ バランス	ワークライフバランスのさらなる定着に向けた、諸施策の質の向上*1	・ビジネス競争力の上昇のため、柔軟な働き方の実現、一人ひとりがイキイキと働ける環境/施策の改善に取り組み、未就学児の看護、要介護状態の親族の介護のために時間単位で取得できる休暇を新設*1	○	6.4 労働慣行
	労働安全衛生	安全衛生マネジメントシステムに基づく活動の推進 ①リスクアセスメントの実施および結果に基づく改善の継続*1 ②システム監査の継続および事例の水平展開*1 ③国内トップレベルの安全成績の達成、グローバルでグループ会社の安全成績集約	①危険有害要因を調査/特定し、除去/低減活動を行った結果、リスクの高い要因を76%削減 ②システム監査を対象全部門で実施し、監査結果(改善事項、好事例)を水平展開 ③全災害発生率:0.32(2019年比0.11ポイント減少、自工会14社中5位)*2 グローバルでグループ会社の安全成績を集約済み(製造拠点)	○	6.4 労働慣行
	労使関係	本社労使と各拠点労使とが、互いに敬意をもったコミュニケーションをとることによって、健全な労使関係を維持・向上	本社の労使と各拠点労使が連携し、健全な労使関係を維持・向上(集団労使紛争0件)	○	6.4 労働慣行
	人権の尊重	①「世界人権宣言」/労働における基本的原則および権利に関するILO(国際労働機関)宣言/「国連グローバル・コンパクト」などの国際的イニシアティブへの支持継続 ②LGBTを疎外する社内関連規程の改定実施、および労働施策総合推進法施行に伴う社内就業規則等の改定実施、理解促進も含めた階層別研修*3や人権ミーティングなど、人権意識高揚のための研修資料やマニュアルを社内/グループ会社/サプライヤーに展開促進	①「マツダサステナビリティレポート2020」などで両宣言への支持を継続 ・国連グローバル・コンパクトが提唱する「人権の保護」等の原則の実現に向けて努力を継続 ②人権意識高揚のため、以下の活動を計画通り実施*1 ・LGBTに関する取り組みとして、性的指向や性自認に関する関連諸制度(処遇/福利厚生制度)の改正と相談窓口の周知、階層別研修を実施するほか、人権啓発資料のグループ会社への展開を促進 ・マネジメントを対象に、社外プログラムを活用した人権講演会を1回実施(テーマ「4大ハラスメント防止セミナー」) ・出前研修を、本社工場、防府工場の管理者に実施	○	6.3 人権
	デュー デリジェンス	パリューチェーンにおける人権取り組み状況の調査・フォローの継続	パリューチェーン全体における人権取り組み推進、および、状況把握・調査を計画通り実施。 ・人権ミーティング資料について、国内関係会社、販社、部販社などへの展開 ・海外出向者への、現地の文化や習慣についての事前指導 ・社内外発信情報の人権チェック ・協力会社の人権相談窓口からの相談への対応 ・マツダおよび関係会社の従業員を対象に、「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介 ・工場サプライヤーを対象に、人権相談窓口の運用方法などに関するアンケートおよびヒアリングを実施。加えて「マツダ・グローバル・ホットライン」の運用方法などを紹介	○	6.3 人権
社会貢献	企業市民としての 責任	①マツダの取り組み基本方針および各リージョンの地域貢献方針に基づいたプログラムの実施。特に、生活基盤を脅かす新たな社会課題に積極的に対応 ②プログラムの影響評価指標(マツダ社会貢献活動表彰制度)に基づくPDCAサイクル継続(社会的課題解決への努力)	①・基本方針(4つの活動方針、3つの柱)に合致した取り組みを実施 ・約420件のプログラムを継続/新規に実施 ・コロナ禍において、オンラインでの活動が可能な取り組みは、対面からオンラインに切り替え活動を継続(小学校への出前授業等) ②PDCAサイクルを継続	○	6.8 コミュニティ への参画及び コミュニティ の発展
	コミュニティ参画・ 発展に関する成果 の開示	社会貢献活動の積極的開示の継続	社会貢献活動レポートやサステナビリティレポート等にて、社会貢献活動実績情報を継続開示	○	6.8 コミュニティ への参画及び コミュニティ の発展
マネジ メント	コーポレート ガバナンス	コーポレートガバナンス・コード*4の趣旨・精神を踏まえた、コーポレートガバナンス施策の継続的な充実強化および評価を踏まえたスパイラルアップ	・取締役会実効性評価を実施し、監査等委員会設置会社への移行目的(経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化)が達成できていることを確認 ・意思決定の質向上と更なる迅速化を目的として、職務権限規程を改定し大幅な権限移譲を実施 ・コロナ禍において、WEB会議を活用し、社外取締役への情報提供および取締役会審議を充実 ・新型コロナウイルス感染予防対策の徹底により、株主の安全・安心を確保した株主総会を開催	○	6.2 組織統治

*1 マツダ単体の取り組み(2020年度実績)。
*2 2020年1月~12月実績。100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で災害発生頻度を表す。
*3 新入社員、中途採用社員、新任等級5社員(係長級)、新任幹部社員研修。
*4 東京証券取引所が2015年6月に公表した上場会社におけるコーポレートガバナンスの指針。

環境中期計画「マツダグリーンプラン2020」目標および具体的な実施事項

(自己評価の基準 ○：達成、△：ほぼ達成、×：大幅未達)

領域	項目	中期目標(2020年度 目標および具体的な実施事項など)	2020年度		自己 評価
			目標および具体的な実施項目など	実績	
1.エネルギー/地球温暖化対策					
a. クルマおよび クルマの技術	①各国/各地域の燃費基準への対応	各国/各地域の燃費基準へ確実に対応するための燃費向上技術の導入	・各国/各地域の燃費/温室効果ガス基準の確実な達成	・日本、米国、欧州、中国の燃費/温室効果ガスの規制に適合した	○
	②SKYACTIV技術による燃費性能の向上	グローバルで販売するマツダ車の全車平均燃費を2008年に比べて2015年に30%、2020年に50%向上させる	・2020年の燃費目標達成に向けてSKYACTIV技術を着実に展開 ・ビルディングブロック戦略に基づいた技術開発および技術展開を推進	SKYACTIV技術の着実な展開、およびビルディングブロック戦略に基づいた技術開発および技術展開を推進した	○
	③バイオ燃料や電気エネルギー、水素などを利用した次世代車両の開発推進	モーター駆動技術の開発推進	マツダ独自のマイルドハイブリッドを搭載した車両の導入推進	MX-30にマツダ独自のハイブリッドシステムを導入拡大した	○
		電気自動車の販売・プラグインハイブリッド車の開発推進	電気自動車とプラグインハイブリッド車の開発推進	電気自動車とプラグインハイブリッド車の開発を推進し、マツダ初の量産電気自動車となるMX-30 EVモデルを導入した	○
		バイオ燃料や合成燃料、水素などの代替燃料対応技術の開発推進	バイオ燃料対応技術の開発推進	微細藻類油脂等を原料とした次世代バイオ燃料の普及拡大に向けた研究開発を推進した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社会 貢献など	④工場、オフィスからのCO ₂ 排出量削減 ^{*1}	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 量を1990年度比で28%以上を削減する	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における工場、オフィスなどから排出されるCO ₂ 量を1990年度比で60%削減した	○
	⑤物流によるCO ₂ 排出量の削減	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 量を1990年度比で50%削減	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における物流業務により排出されるCO ₂ 量を1990年度比で66%削減した	○
2.資源循環の推進					
a. クルマおよび クルマの技術	⑥自動車リサイクルの 推進	解体・リサイクルしやすい車両の開発	解体・リサイクル容易な開発を推進	MX-30において解体・マテリアルリサイクル性およびサーマルリサイクル性の向上、適正処理対応、リサイクル材料の利用などを実施した	○
		バイオプラスチックの利用推進	バイオプラスチックの開発・実用化の推進および採用拡大	MX-30において無塗装で意匠面の高い質感を再現できるバイオエンジニアリングプラスチック(バイオエンブラ)を外装部品に採用した(一部グレード)	○
		バンパーリサイクル技術の推進	市場損傷バンパーの回収およびリサイクルの推進	市場損傷バンパーの回収およびリサイクルを継続実施し(回収本数:約46,500本)、アンダーカバー等に再利用した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社会 貢献など	⑦廃棄物発生量の削減、 リサイクルの推進	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量をゼロ化 ^{*2} する	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量削減を継続して実施する 排出量比ゼロ化 ^{*2}	国内のマツダグループ全体における直接埋立廃棄物量を排出量比でゼロ化達成(0.1%に削減)	○
		国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量を1990年度比で45%削減	国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における梱包・包装材の使用量を1990年度比で71%削減した	○
		国内のマツダグループ全体における水使用量の削減	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減 上水使用量を1990年度比で56%削減した	○
	⑨水資源の使用量削減 および有効利用の推進	・国内のマツダグループ全体における水使用量の削減 ・上水使用量の削減 1990年度比で47%削減	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減の取り組みを継続して実施する	国内のマツダグループ全体における水使用量の削減 上水使用量を1990年度比で56%削減した	○

*1 CO₂排出量算定は(一社)日本経済団体連合会の基準(低炭素社会実行計画)に基づくCO₂係数(2020年度は2019年度の係数)を使用。

*2 廃棄物総排出量に対する直接埋立廃棄物量比が0.5%以下と定義。

(自己評価の基準 ○：達成、△：ほぼ達成、×：大幅未達)

領域	項目	中期目標(2020年度 目標および具体的な実施事項など)	2020年度		自己 評価
			目標および具体的な実施項目など	実績	
3.クリーンエミッション					
a. クルマおよび クルマの技術	⑩クルマの排出ガスの クリーン化	各国／各地域の大気環境の改善のために低 排出ガス車の導入推進	各国／各地域での低排出ガス車の導入推進	日本、米国、欧州、中国、その他地域に応じた低排 出ガス車を導入した	○
	⑪製品に含まれる環境 負荷物質使用量の低減	車室内VOCの低減	厚生労働省の定めた室内濃度指針値に全新型車 で適合	MX-30で厚生労働省の定めた室内濃度指針値に 適合した	○
		環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・ 採用を促進	環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・採用 を推進	環境負荷の低い新冷媒カーエアコンの開発・採用 を推進	環境負荷の低い新冷媒のカーエアコンを開発し、 MX-30へ採用した
b. 生産・物流・ オフィス・社 会貢献など	⑫PRTR対象物質の 排出量低減	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対 象物質の排出量を削減	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対象物 質の排出量を削減する	国内のマツダグループ全体におけるPRTR対象物 質の排出量は2019年度比で22%削減した	○
	⑬VOC排出量低減	マツダの全ライン平均でVOC排出量を23.0 g/m ² 以下	マツダでのVOC排出量の削減の取り組みを継続 して実施する	マツダの全ライン平均でVOC排出量 17.1g/m ²	○
4.環境マネジメント					
a. クルマおよび クルマの技術	⑭LCA(ライフサイクル アセスメント)の推進	LCA実施の拡大(国内)	・環境性能に関わる新技術へのLCAの着実な実施 ・再生可能エネルギー化を推進するため、事業サイ トで再生可能エネルギー+リユースバッテリーの 実証実験等を推進	・電気自動車等、環境性能に関わる新技術のLCA を実施した ・再生可能エネルギー+リユースバッテリーの実 証実験を推進した	○
	⑮交通システムへの統 合的アプローチの推進	運転技術向上と啓発活動の推進	お客さまを中心とした運転技術向上と啓発活動 の推進	MX-30で、意図したアクセル/ブレーキ操作を 実現する制御技術や、滑らかで車との一体感が感 じられる運転などを実現する技術「SKYACTIV- VEHICLE ARCHITECTURE」を搭載した	○
b. 生産・物流・ オフィス・社 会貢献など	⑯国内のマツダグル ープにおける環境リスク の軽減	購買取引先における環境保全活動の推進	「マツダグリーン調達ガイドライン」を改訂し、改訂 後取引先へ周知徹底を図る	・「マツダグリーン調達ガイドライン」を改訂し、取 引先とのコミュニケーションサイトに掲載。その後 連絡会にてグリーン調達ガイドラインを遵守した 活動を徹底頂くよう改めてお願いした	○
		環境マネジメント(EMS)構築・導入の推進	・購買主要取引先でのEMS構築100%維持 ・二次取引先におけるEMSの維持と充実	・購買主要取引先でのEMS構築100%維持 ・二次取引先におけるEMSの維持と充実	○
	自動車部品販売会社 ^{*1} でのエコ アクション21の導入継続維持のため、新規開業店 舗の認証取得を継続フォローする	全国のマツダグループ自動車販売会社 ^{*1} でのエコ アクション21の導入継続維持のため、新規開業店 舗の認証取得を継続フォローする	全国のマツダグループ自動車販売会社 ^{*1} 店舗でエ コアクション21の導入完了。新規開業店舗の認証 取得の継続フォローを実施	○	
	自動車部品販売会社 ^{*1} のEMS運用定着を目的 としたフォローの実施	自動車部品販売会社 ^{*1} のEMS運用定着を目的と したフォローの実施	定期報告や情報交換等を通じて、自動車部品販 売会社 ^{*1} におけるEMSの運用をフォローした	○	
	⑰環境啓発活動の推進	従業員・グループ会社従業員の環境意識向上 のために環境情報を積極的に発信する	社会が抱える環境問題に関する課題や、クルマの ライフサイクル全体を通じての環境負荷低減取 組みについて社内に対して継続的に啓発	従業員・グループ会社従業員に環境問題や、ク ルマのライフサイクル全体を通じて環境負荷低減に 取り組む重要性を教育するとともに、クールビズ、 ウォームビズ、ライトダウンの環境啓発活動を継続 実施した	○
⑱地域社会と連携した 環境保全活動の推進	地域清掃や生物多様性保全を含む各種環境 保全ボランティア活動、地域イベントや学校へ の環境教育のための講師派遣などを通して 地域社会における環境保全活動を推進する	地域社会のニーズに基づいた環境啓発や生物多 様性の理解促進、森林保全、地域清掃参加など を継続的に実施	・各地域ニーズに基づき、森林保全活動、地域固有 種の保護支援、地域清掃、カーボンオフセットなど、 国内外約50件実施 ・環境教育講師派遣を通じた環境意識啓発を継続 実施。(オンライン1件)	○	
⑲マツダグループの環 境保全活動を伝える情 報開示	・環境イベントの開催、積極的参加を通じて、 マツダグループの環境保全活動を、グローバ ルに発信する ・お客さまの環境意識向上のために環境情報 を積極的に発信する	マツダグループの環境保全活動およびお客さまの 環境意識向上のための啓発情報開示継続	・社会貢献活動レポートやサステナビリティレポ ート等にて、環境保全活動の取り組み情報を継続 開示 ・販売後のマツダ車が排出する二酸化炭素排出 量の削減に寄与するため、お客さまに代わって木 を購入・寄贈したことを、お客さまに連絡(ニュー ズランド)	○	

*1 国内の連結子会社、持分法適用会社を対象。

環境実績データ

環境会計

環境保全活動に投入したコストとその効果を把握し、活動の効率化を図っています。

集計期間：2020年4月～2021年3月

集計基準：「環境会計ガイドライン」を参考に、マツダ独自の基準で集計しています。

集計範囲：マツダ(株)ならびに連結子会社 国内21社・海外14社／持分法適用会社
国内8社・海外5社

環境保全コスト

(単位：百万円)

分類	主要活動内容	マツダ単体			マツダグループ全体			
		投資額	経費額	合計	投資額	経費額	合計	
事業 エリア	公害防止	1,546	1,870	3,416	1,997	2,487	4,484	
	地球環境保全	3,167	2,184	5,350	3,342	2,361	5,703	
	資源循環	161	1,329	1,490	189	3,125	3,314	
	上下流	0	142	142	0	150	150	
	管理活動	1	946	947	1	1,423	1,425	
	研究開発	1,195	41,129	42,324	1,290	42,709	43,999	
	社会活動	0	36	36	0	65	65	
	環境損傷	—	0	0	0	1	1	
		合計	6,070	47,636	53,705	6,819	52,321	59,141

環境保全効果

分類	マツダ単体		マツダグループ全体		
	環境保全効果	経済効果 (単位：百万円)	経済効果 (単位：百万円)		
地球環境保全	生産領域	CO ₂ 排出量(売上高当たり)	16.2 t-CO ₂ /億円	—	—
	物流領域	年間輸送量	45,435万 t-km/年	—	—
資源循環	資源有効活用・リサイクル	シェル砂	9,732t/年	28	1,033
		銅屑類	18,359t/年	1,005	
上下流	製品・商品のリサイクル	廃バンパー回収本数	46,515本/年	—	21
		金属類	79,194t/年	1,618	
その他	有価物売却	シンナー、廃液	550t/年		1,648
		空ドラム、ホイール、廃タイヤ	16,103本/年	30	
		回収砂、プラスチック類、段ボール屑	5,476t/年		
	合計			2,681	2,702

集計範囲

マツダ(株)

連結子会社

国内21社 製造会社：マツダエース(株)／マツダロジスティクス(株)／倉敷化工(株)／(株)マツダE&T

車両販売会社：マツダ中販(株)／(株)函館マツダ／(株)東北マツダ／(株)福島マツダ／(株)北関東マツダ／(株)甲信マツダ／(株)関東マツダ／静岡マツダ(株)／東海マツダ販売(株)／(株)北陸マツダ／(株)京滋マツダ／(株)関西マツダ／(株)西四国マツダ／(株)九州マツダ／(株)南九州マツダ／沖縄マツダ販売(株)

部品販売会社：マツダパーツ(株)

海外14社

マツダカナダ,Inc.／マツダモーターマフファクトリングデメヒコS.A. deC.V.／マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH／

マツダモーターヨーロッパGmbH／マツダモーターズUK Ltd.／マツダモーターロシア,OOO／

マツダオーストラリアPty.Ltd.／マツダモーターズオブニュージーランドLtd.／マツダセルス(タイランド) Co.,Ltd.／

マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド) Co.,Ltd.／マツダ(中国)企業管理有限公司／台湾マツダ汽車股份有限公司／マツダサザンアフリカ(Pty) Ltd.／

マツダデコロンビアS.A.S.

持分法適用会社

国内8社 トーヨーエテック(株)／(株)日本クライメイトシステムズ／ヨシフ工業(株)／(株)サンフレッチェ広島／(株)マツダプロセシング中国／マツダクレジット(株)／

MCMエネルギーサービス(株)／マツダ部品広島販売(株)

海外5社

マツダソラズマフファクトリングルースLLC／オートアライアンス(タイランド) Co.,Ltd.／長安マツダ汽車有限公司／長安マツダエンジン有限公司／

一汽マツダ汽車販売有限公司

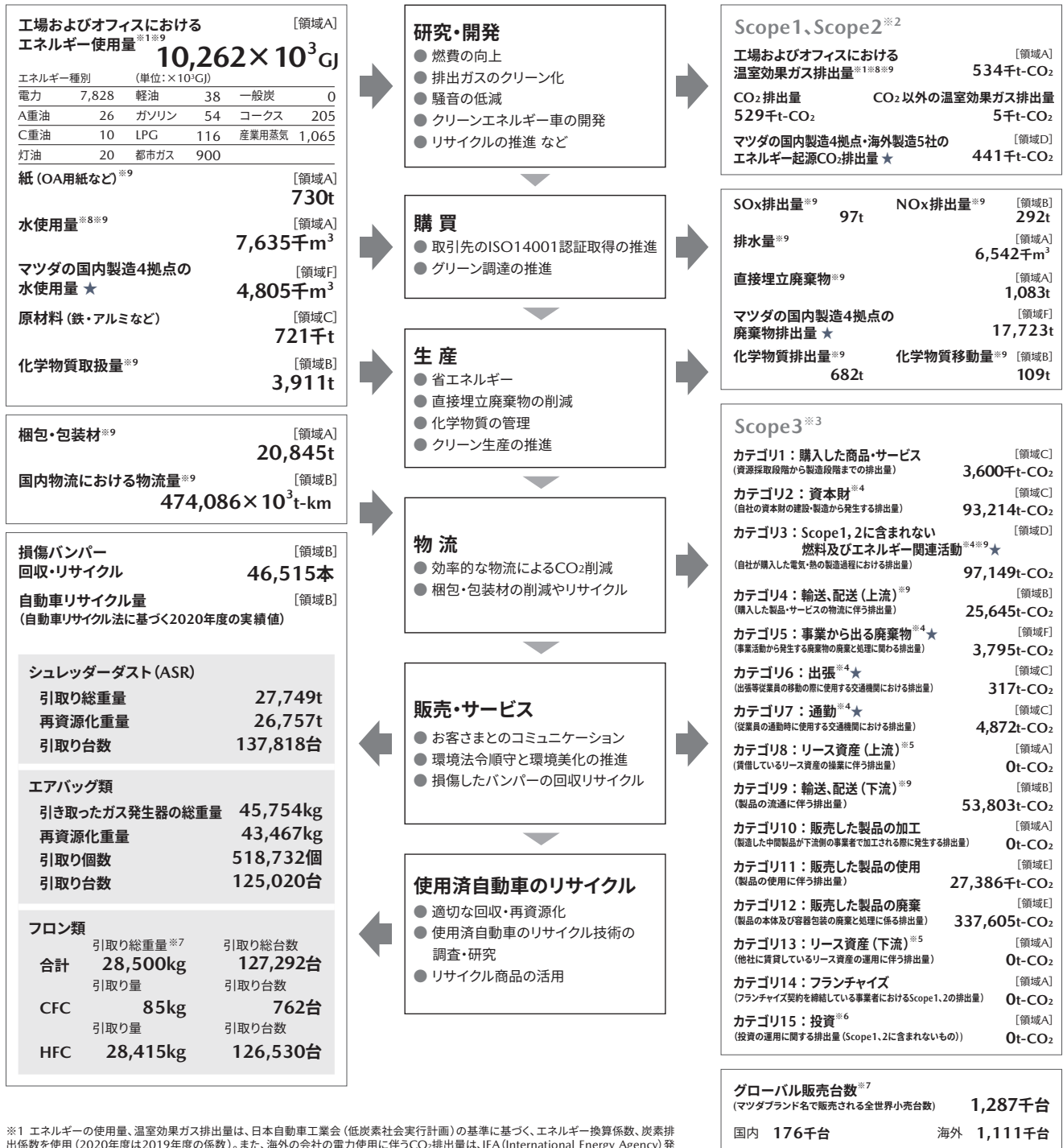
事業活動と環境負荷の全容

2020年度実績

事業活動の全ての領域で環境負荷の低減に取り組むために環境データの把握に努めています。

(集計期間・集計範囲(領域A~F)についてはP127参照)

★ 第三者検証対象項目
(P134参照)



※1 エネルギーの使用量、温室効果ガス排出量は、日本自動車工業会(低炭素社会実行計画)の基準に基づき、エネルギー換算係数、炭素排出係数を使用(2020年度は2019年度の係数)。また、海外の会社の電力使用に伴うCO₂排出量は、IEA(International Energy Agency)発行の「IEA Emission factors 2019」の係数を使用し算出。

※2 Scope 1: 燃料の使用や工業プロセスにおける排出量などの直接排出、Scope 2: 購入した熱・電力の使用に伴う排出(エネルギー起源の間接排出)。

※3 Scope 3: その他の間接排出。環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.3_2017年12月」をベースにマツダ独自の計算方法で算出。
(出典) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/GuideLine_ver2.3.pdf

※4 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出量原単位データベース(ver3.1)_2021年3月」に基づき算出。
(出典) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/DB_V3-1.xlsx

※5 カテゴリ8、カテゴリ13は、工場およびオフィスにおける温室効果ガス排出量に含まれる。

※6 カテゴリ15はグループ会社については、工場およびオフィスにおける温室効果ガス排出量に含まれる。

※7 合計の数値は、各項目の四捨五入の関係上、一致しない場合がある。

※8 第三者検証(P134参照)を受けた値を含む。

※9 連結子会社と持分法適用会社の数値に関しては、当社の株式保有に比例して算出。

集計期間:2020年度(2020年4月~2021年3月)

集計範囲:領域A:マツダ(株)ならびに国内の連結子会社22社/持分法適用会社8社および海外の連結子会社14社/持分法適用会社5社

領域B:マツダ(株)ならびに国内の連結子会社22社/持分法適用会社8社

領域C:マツダ(株)

領域D:マツダ(株)の国内製造4拠点ならびに海外製造5社(連結子会社2社/持分法適用会社3社)

領域E:国内および主要販売地域(北米、欧州、中国)

領域F:マツダ(株)の国内製造4拠点(本社(広島)/三次事業所/防府工場 西浦地区/防府工場 中間地区(開発など間接領域も含む))

マツダ(株) 本社/本社工場/三次事業所/防府工場 西浦地区/防府工場 中間地区/東京本社/大阪法人営業/マツダR&Dセンター横浜/北海道釧路試験場/北海道中札内試験場/美祿自動車試験場/パーツセンター(全2カ所)/マツダテクニカルサービスセンター(全6カ所)/マツダトレーニングセンター(全2カ所)/マツダ坂スタジオ/マツダ教育センター/マツダ病院

連結子会社

国内22社 製造会社:マツダエース(株)/マツダロジスティクス(株)/倉敷化工(株)/(株)マツダE&T

販売会社:マツダ中販(株)/マツダモーターインターナショナル(株)/(株)函館マツダ/(株)東北マツダ/(株)福島マツダ/(株)北関東マツダ/

(株)甲信マツダ/(株)関東マツダ/静岡マツダ(株)/東海マツダ販売(株)/(株)北陸マツダ/(株)京滋マツダ/(株)関西マツダ/(株)西四国マツダ/

(株)九州マツダ/(株)南九州マツダ/沖縄マツダ販売(株)

部品販売会社:マツダパーツ(株)

海外14社 マツダカナダ,Inc./マツダモーターマヌファクチャリングデメヒコS.A. deC.V./マツダモーター(ドイツランド)GmbH/マツダモーターヨーロッパGmbH/

マツダモーターUK Ltd./マツダモーターロシア,OOO/マツダオーストラリアPty.Ltd./マツダモーターオープンニュージーランドLtd./

マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd./マツダパワートレインマヌファクチャリング(タイランド)Co.,Ltd./

マツダ(中国)企業管理有限公司/台湾マツダ汽車股份有限公司/マツダサザンアフリカ(Pty) Ltd./マツダデコロンビアS.A.S.

持分法適用会社

国内8社 トーヨーエイテック(株)/(株)日本クライメイトシステムズ/ヨシワ工業(株)/(株)サンフレッチェ広島/(株)マツダプロセッシング中国/

マツダクレジット(株)/MCMエネルギーサービス(株)/マツダ部品広島販売(株)

海外5社 マツダソラーズマヌファクチャリングルースLLC/オートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd./長安マツダ汽車有限公司/長安マツダエンジン有限公司/

一汽マツダ汽車販売有限公司

2020年度 水・大気データ

水質汚濁物質

排水の放流先: 猿猴川、海田湾

区分	水質汚濁物質	単位	規制値	実績値		
				最大	最小	平均
本社工場	pH(淡水系)	—	5.8~8.6	7.8	6.5	7.1
	pH(海水系)	—	5.5~9.0	7.5	6.8	7.2
	BOD	mg/L	160	2.7	ND	<1.3
	COD	mg/L	20	1.2	1.6	4.4
	SS	mg/L	200	1.6	ND	<4.9
	油	mg/L	5	0.7	ND	<0.5
	フッ素(淡水系)	mg/L	8	0.2	ND	<0.1
	フッ素(海水系)	mg/L	15	8.5	0.1	2.9
	銅	mg/L	3	0.01	ND	<0.01
	亜鉛	mg/L	2	0.73	0.02	0.15
	溶解性鉄	mg/L	10	0.2	ND	<0.1
	溶解性マンガ	mg/L	10	1	ND	<0.2
	クロム	mg/L	2	0.1	ND	<0.02
	セレン	mg/L	0.1	0.004	ND	<0.002
	全窒素	mg/L	120	11	1.5	4.8
	全リン	mg/L	16	3.2	ND	<0.4
	大腸菌群数	個/cm ³	3,000	600	ND	<43
	ホウ素(淡水系)	mg/L	10	0.4	ND	<0.2
	ホウ素(海水系)	mg/L	230	3.3	0.1	1.7

上記以外の規制項目、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン、フェノールは全てNDであった。

排水の放流先: 馬洗川

区分	水質汚濁物質	単位	規制値	実績値		
				最大	最小	平均
三次事業所	pH	—	5.8~8.6	7.6	7.2	7.4
	BOD	mg/L	90	5.7	1.1	3.1
	SS	mg/L	90	1.2	2	6.5
	溶解性マンガ	mg/L	10	0.2	ND	<0.1
	全窒素	mg/L	120	2.4	2.4	2.4
	大腸菌群数	個/cm ³	3,000	700	ND	<13
	アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	mg/L	100	2.1	2.1	2.1

上記以外の規制項目、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、フッ素、ほう素、1,4-ジオキサン、油、全リン、フェノール、銅、亜鉛、溶解性鉄、クロムは全てNDであった。

排水の放流先: 大海湾

区分	水質汚濁物質	単位	規制値	実績値		
				最大	最小	平均
防府工場西浦地区	pH	—	5.0~9.0	7.2	6.1	6.9
	COD	mg/L	50	11.6	2.1	7.1
	SS	mg/L	40	2.1	0.5	1.3
	油	mg/L	2	0.5	0.5	0.5
	亜鉛	mg/L	2	0.59	0.17	0.4
	溶解性マンガ	mg/L	10	0.3	ND	<0.2
	全窒素	mg/L	120	8	0.6	2.9
	全リン	mg/L	16	3.8	0.3	1.9
	大腸菌群数	個/cm ³	3,000	120	ND	<60
	ホウ素	mg/L	230	1.2	1.2	1.2
	フッ素	mg/L	15	5.6	2.6	4.1
	アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	mg/L	100	3.0	0.33	1.7

上記以外の規制項目、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン、フェノール、銅、溶解性鉄、クロムは全てNDであった。

排水の放流先: 大海湾

区分	水質汚濁物質	単位	規制値	実績値		
				最大	最小	平均
防府工場中間地区	pH	—	5.0~9.0	7.7	6.1	7.2
	COD	mg/L	50	6.2	4.0	4.9
	SS	mg/L	40	1.2	1	2.6
	亜鉛	mg/L	2	0.25	0.1	0.18
	溶解性マンガ	mg/L	10	1.7	ND	<0.9
	全窒素	mg/L	120	14.8	2.0	6.5
	全リン	mg/L	16	1.5	0.08	0.7
	大腸菌群数	個/cm ³	3,000	2	ND	<1
	アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	mg/L	100	7.5	3.9	5.7

上記以外の規制項目、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ホウ素、フッ素、1,4-ジオキサン、油、フェノール、銅、溶解性鉄、クロムは全てNDであった。

大気汚染物質

区分	大気汚染物質	単位	規制値	実績値(最大)	
本社工場	ボイラー	ppm	150	54	
	乾燥炉	ppm	250	120	
	溶解炉	ppm	230	73	
	ディーゼルエンジン	ppm	180	49	
	加熱炉	ppm	950	630	
				200	84
				180	46
				150	93
				0.25	0.011
				0.1	0.0016
ばいじん	ボイラー	g/m ³ N	0.4	0.0019	
	乾燥炉	g/m ³ N	0.35	0.0029	
			0.2	0.0063	
			0.15	0.044	
			0.4	0.017	
	溶解炉	g/m ³ N	0.20	0.063	
			0.10	0.002	
	ディーゼルエンジン	g/m ³ N	0.10	0.018	
	加熱炉	g/m ³ N	0.4	0.0042	
			0.25	<0.005	
		0.20	0.027		
SOx	K値規制	—	7	3.8	
	VOC	塗装施設	ppm	700	315
		洗浄施設	ppm	400	110
	NOx	ボイラー	ppm	250	150
		ディーゼルエンジン	ppm	950	620
	ばいじん	ボイラー	g/m ³ N	0.30	0.012
		ディーゼルエンジン	g/m ³ N	0.10	0.078
	NOx	ボイラー	ppm	150	80
		乾燥炉	ppm	130	110
		ボイラー	g/m ³ N	0.10	0.003
防府工場西浦地区	ばいじん	g/m ³ N	0.35	0.003	
	乾燥炉	g/m ³ N	0.30	0.004	
			0.20	0.005	
SOx	K値規制	—	4.5	0.149	
	総量規制	m ³ N/h	17.59	0.507	
VOC	塗装施設	ppm	700	270	
	NOx	溶解炉	ppm	180	34
防府工場中間地区	加熱炉	g/m ³ N	0.25	0.002	
	ばいじん	g/m ³ N	0.20	0.002	
SOx	溶解炉	g/m ³ N	0.20	0.05	
	K値規制	—	4.5	0.08	
	総量規制	m ³ N/h	8.37	0.001	

2020年度 PRTR環境汚染物質排出・移動量

(*印は特定第一種指定化学物質 取扱量 500kg/年以上を記載)

本社工場

(単位: kg/年)

物質番号	対象物質群	取扱量	排出量			消費量	除去量	移動量		
			大気	水質	土壌			廃棄物量	リサイクル量	
1	亜鉛の水溶性化合物	36,178	0	579	0	579	31,619	3,980	0	0
53	エチルベンゼン	93,074	25,435	0	0	25,435	33,776	25,451	0	8,412
80	キシレン	358,592	129,559	0	0	129,559	140,894	64,611	0	23,528
87	クロム及び3価クロム化合物	31,065	0	0	0	0	30,467	0	598	0
88*	6価クロム化合物	1,458	0	0	0	0	860	598	0	0
258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1 ^{3,7}]デカン	2,610	0	0	0	0	0	2,610	0	0
277	トリエチルアミン	132,776	797	0	0	797	0	131,979	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	198,006	57,528	0	0	57,528	87,703	52,775	0	0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	23,674	10,680	0	0	10,680	1,246	11,110	0	638
300	トルエン	615,962	97,845	0	0	97,845	290,653	187,837	0	39,627
309*	ニッケル化合物	3,797	0	456	0	456	1,310	0	2,031	0
349	フェノール	20,940	0	1	0	1	0	20,939	0	0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1,463	0	0	0	0	1,419	0	44	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2,955	0	473	0	473	0	2,482	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	113,554	284	0	0	284	97,463	15,807	0	0
400*	ベンゼン	22,380	28	0	0	28	17,456	4,896	0	0
411*	ホルムアルデヒド	1,992	603	0	0	603	0	1,389	0	0
412	マンガ及びその化合物	35,701	0	289	0	289	33,710	0	1,652	50
438	メチルナフタレン	5,141	26	0	0	26	0	5,115	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	179,594	0	0	0	0	0	179,594	0	0
453	モリブデン及びその化合物	1,207	0	0	0	0	841	0	53	313
302	ナフタレン	12,738	64	0	0	64	0	12,674	0	0
合計		1,894,857	322,849	1,798	0	324,647	769,417	723,847	4,378	72,568

三次事業所

物質番号	対象物質群	取扱量	排出量			消費量	除去量	移動量		
			大気	水質	土壌			廃棄物量	リサイクル量	
53	エチルベンゼン	1,963	0	0	0	0	1,963	0	0	
80	キシレン	8,337	1	0	0	1	0	8,336	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5,415	1	0	0	1	0	5,414	0	0
300	トルエン	23,563	8	0	0	8	0	23,555	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	3,667	9	0	0	9	0	3,658	0	0
400*	ベンゼン	873	1	0	0	1	0	872	0	0
438	メチルナフタレン	2,416	12	0	0	12	0	2,404	0	0
合計		46,234	32	0	0	32	0	46,202	0	0

防府工場 西浦地区

物質番号	対象物質群	取扱量	排出量			消費量	除去量	移動量		
			大気	水質	土壌			廃棄物量	リサイクル量	
1	亜鉛の水溶性化合物	11,096	0	178	0	178	9,698	1,220	0	0
53	エチルベンゼン	97,018	57,304	0	0	57,304	28,558	11,156	0	0
80	キシレン	190,358	44,263	0	0	44,263	119,098	11,390	0	15,607
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	133,931	39,367	0	0	39,367	74,082	11,256	0	9,226
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	13,851	8,648	0	0	8,648	855	2,067	0	2,281
300	トルエン	432,835	163,913	0	0	163,913	243,822	17,570	0	7,530
309*	ニッケル化合物	2,174	0	261	0	261	750	0	1,163	0
392	ノルマル-ヘキサン	84,077	211	0	0	211	82,980	886	0	0
400*	ベンゼン	14,976	19	0	0	19	14,799	158	0	0
412	マンガ及びその化合物	3,042	0	160	0	160	1,937	0	916	29
合計		983,358	313,725	599	0	314,324	576,579	55,703	2,079	34,673

防府工場 中間地区 届出対象化学物質該当なし (PRTR法対象物質群の取扱量が届出対象量未満のため)

全社

物質番号	対象物質群	取扱量	排出量			消費量	除去量	移動量		
			大気	水質	土壌			廃棄物量	リサイクル量	
合計		2,945,330	636,614	2,397	0	639,011	1,345,996	846,625	6,457	107,241